

記入例

※日付は全て西暦で記入すること

20××年 ×月 ××日

提出日を記入

学位（修士）論文審査願

九州工業大学長 殿

下記のいずれかを記入すること

- ・先端情報工学
- ・学際情報工学
- ・情報創成工学

情報工学 府（研究科） 専攻

20××年入学 ※××は

氏名 工大 太郎 学生番号最初の2桁

九州工業大学学位規則第4条により、修士（情報工学）の学位を受けたく、論文を提出しますので審査願います。

備考

☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

*Fill in the date of submission.
(Year) (Month) (Day)

Application for Review of Master's Thesis

To the President of Kyushu Institute of Technology

Choose your Department from
the following;

- Advanced Informatics
- Interdisciplinary Informatics
- Creative Informatics

Graduate School of Computer
Science and Systems Engineering,

Department of ○○

Academic year of admission: ○○

Name:

20XX

I hereby request a review of the submitted thesis for the Degree of Master of (Computer Science and Systems Engineering) in accordance with the provisions of Article 4 of the Kyushu Institute of Technology Policy on Academic Degrees.

Remarks

In the location marked with a star (☆), enter the name of the major as provided for in Article 22.

※For international students, in addition to the above remarks, the name of the major field of study (in English) as stipulated in Appendix 2 of “英文による学位記内容証明書交付要領 (平成28年3月17日学長裁定)” should also be entered in the space marked with a star (☆). Ex. (工学, Engineering)

記入例

卒業論文・修士論文利用許諾書

※提出日を記入すること

令和 年 月 日

九州工業大学長 殿

次のいずれかを記入すること
・先端情報工学
・学際情報工学
・情報創成工学

学科・専攻 _____ :

学籍番号 _____ : 12345678

氏名（自署）: _____

指導教員（自署）: _____

※必ず自署すること

下記の学位論文（全文又は要約）を「九州工業大学卒業論文・修士論文利用許諾要領」にしたがって利用することを許諾します。

記

| | |
|---------------------------|---|
| 論文題目 | (和文) または (英文) 九工大の〇〇に関する研究 |
| 学位授与年月日（予定） | 令和 〇 年 〇 月 〇〇 日 |
| 公開の時期 (指定がある場合記入) | 令和 年 月 日 以降公開 |
| 特記事項 (許諾に関する条件等があれば記入) | |
| 連絡先 | 住所: 〒 820-00XX 飯塚市河津680-4 電話: 090-1234-5678 E-mail : kodai.taro123@mail.kyutech.jp 卒業・修了後の連絡先 _____ : 現在の連絡先から変更 見込みの方がご記入 |

※ 記載いただいた事項は、学位論文資料許諾に関する以外用途には使用いたしません。

【照会先】

情報工学研究院教務学生支援課大学院係

TEL : 0948-29-7520

E-mail : jho-daigakuin@jimu.kyutech.ac.jp

九州工業大学卒業論文・修士論文利用許諾要領

平成30年1月19日
情報工学研究院系長会決定

(目的)

第1 九州工業大学附属図書館（以下、「図書館」という。）、学部、学科、学府、研究科、専攻、研究院及び研究系等の九州工業大学内組織（以下、「学内組織」という。）が、卒業論文、及び修士論文全文等（以下、「論文」という。）を利用（電子的公開、閲覧、複写、印刷など）する際に必要な事項を定めることを目的とする。

(論文の利用条件)

第2 図書館及び学内組織は論文の利用に際し、次の事項を遵守する。

- (1) 著作物及びその標題の表現を改変しないこと。ただし、電子的な公開などで技術的環境において適切に表現できない部分は、省略又は他の代替物に置換する場合がある。
- (2) 著作者名及び著作権の表示を行う。
- (3) 利用にあたり、データの複製（印刷・ダウンロード等）は、調査研究・教育または学習を目的としている場合に限定されることを明記する。

第3 論文の利用範囲は、九州工業大学学内とする。

第4 論文の利用対象は、著作物全体とする。

第5 論文の利用についての対価は無償とする。

第6 図書館及び学内組織は、利用者が論文を利用した結果について、その責任を負わない。

(著作物の利用許諾等)

第7 論文の著作者（以下、「許諾者」という。）は、著作権のうち複製権・公衆送信権について、別記様式第1号により、図書館及び学内組織に許諾する。

第8 許諾者以外に著作権者が存在する場合は、許諾者はあらかじめ他の著作権者から利用許諾を得ておくこと。

第9 論文の利用に際して第三者との紛争が生じることのないよう、許諾者はあらかじめ関係者との調整等を行っておくこと。

第10 許諾者が学外において論文を公表する場合は、許諾者と指導教員が別途協議することとする。

(利用許諾要件の変更)

第11 利用の許諾要件の変更を希望する場合は、許諾者はその理由を付して、許諾要件の変更を申請することができる。

(その他)

第12 この許諾要領に記載されていない事項については、必要に応じて、許諾者と指導教員、図書館及び学内組織が別途協議することとする。

付 則

この要件は、平成30年1月10日から施行し、平成30年1月10日から適用する。